

梶山弘志地方創生担当大臣祝辞

本日は、「第 61 回町村議会議長全国大会」にお招きいただき、誠にありがとうございます。また、平素より地方創生の推進に御尽力いただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

今年度は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中間年を迎えており、既存の取組を加速化するための新たな施策により、地方創生の新展開を図ってまいります。

2000 年からの 15 年間で地方の若者は約 3 割減少しております。また、東京圏の転入超過数は近年 10 万人を超える規模で推移しており、そのほとんどが大学進学時・就職時の若者の転入となっております。

こうした状況を踏まえ、地方における若者の修学・就業を促進し、東京一極集中の是正を図るため、①地方大学の振興として、首長のリーダーシップの下、産官学の推進体制を構築し、地域の中核的産業の振興と専門人材育成を行う先導的な取組を全面的に支援し、日本全国や世界から優秀な学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めること、②東京の大学の新增設の抑制として、既存の学部の改廃による学部の新増設などを除き、原則として東京 23 区の大学の定員増を認めないこと、③若者の雇用機会の創出として、奨学金返還支援制度の全国展開、地方創生インターンシップの推進、企業の地方移転等を推進することの 3 点について一体的に推進してまいります。

特に、地方大学・地域産業創生交付金として 120 億円の概算要求や地方拠点強化税制の延長・拡充要望を行っております。

さらに、ローカルアベノミクスの推進のため、空き店舗の活用等による商業活性化についても税制改正要望を行っております。

中山間地域等において持続可能な地域をつくるため、「小さな拠点」の形成、地域運営組織の持続的な取組の支援を進めるとともに、地方にある豊かな自然、固有の歴史・文化等に子どもの頃から触れる農山漁村での宿泊体験活動を、質・量ともにさらに充実させてまいります。

その他、政府関係機関の地方移転、中央省庁のサテライトオフィス等、国として多岐にわたる施策を進めてまいります。

また、地方創生には地方公共団体の主体的な取組が必要不可欠です。国としては、熱意のある地方公共団体に対して、引き続き、情報支援、人材支援、財政支援の地方創生版三本の矢で積極的に支援してまいります。

地方創生推進交付金については、昨年度と同水準の概算要求を行っており、予算総額の確保や運用の改善に努めてまいります。また、企業版ふるさと納税については、首長のトップセールスや寄附企業名の公表等の工夫が寄附の獲得に効果的ですので、そのような取組を積極的に行っていただき、更なる制度の活用に努めていただきたいと思います。

現在、私の下に有識者の方による KPI 検証チームを立ち上げ、総合戦略において設定している 4 つの基本目標及び各施策の

KPIについて検証を行っており、この結果も踏まえ、年末の「総合戦略」の改訂につなげてまいります。

皆様からのご意見を伺いながら、地方創生を一層推進してまいりたいと思いますので、町村議会議長会の皆様におかれては、引き続き、積極的な取組を進めていただきますようお願いいたします。

最後に、「全国町村議会議長会」と、ご参会の皆様の益々の御発展をお祈り申し上げ、挨拶といたします。

平成 29 年 11 月 22 日

地方創生担当大臣

梶 山 弘 志